



## 1 はじめに

- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピックのレガシーの継承 — 国「第3期スポーツ基本計画」スポーツによる地方創生、まちづくり
- ・いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシーの継承 — 県「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略」スポーツツーリズムの推進  
スポーツツーリズムが普及し継続的に推進されるためには、テーマ別スポーツツーリズムへの対応が重要

## 2 とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略の概要（主な取組等）

- ・本県の強みを最大限に生かし、スポーツ大会・合宿等の誘致やスポーツと組み合わせた観光・地域づくりなど、スポーツツーリズムを推進し、県内外の交流人口の拡大を通じた、地域活性化につなげていく。
- ・サイクルツーリズムやアウトドアツーリズム、ゴルフツーリズム、マラソンなど、本県の豊かな自然資源や充実したスポーツ施設を生かして行われる特定のスポーツの促進を図り、合わせて本県の観光地等も訪れる機会のさらなる創出につながるテーマ別スポーツツーリズムの推進 等

## 3 テーマ別スポーツツーリズムについて

### （1）本県におけるテーマ別スポーツツーリズムの現状

- ①サイクルツーリズム ②アウトドアツーリズム ③ゴルフツーリズム ④マラソン

### （2）国レベルの取組状況

- ①「スポーツツーリズム需要拡大戦略」の策定及び「アウトドアツーリズム・武道ツーリズム」の重点テーマの設定 ②武道ツーリズム推進方針の策定  
③他国との武道文化交流事業の開催 ハンガリー（R4）、ニュージーランド（R5）

### （3）他団体の取組状況

区分	主な団体名	内容等
スノースポーツ ツーリズム	北海道（キロロ）、岩手県（八幡平）、新潟県（湯沢）	・スノースポーツの国内競技者が減少している中、周辺施設も含めたスキー場全体の魅力や利用価値の向上を図り、インバウンド需要を取り込むことで、スノースポーツツーリズムの推進による地域活性化を図ろうとする取組
アーバンスポーツ ツーリズム	笠間市（茨城県）、大阪府	・若者等に人気のアーバンスポーツをすることが可能な環境を文化芸術拠点や都市中心部に整備し、アーバンスポーツを求めてくる人々が伝統工芸等の文化に触れる機会や都市中心部ににぎわいを創出することで地域活性化を図ろうとする取組
武道ツーリズム	沖縄県、宮崎県、茨城県、名古屋市、金沢市、天理市、鳴門市	・従来は観光資源として見られていなかった武道に着目し、各地域の歴史資源や文化施設に加え、地域の人々による武道体験プログラム等の提供などにより、日本発祥の武道が持つ文化や精神世界等に関心を持つ新たな層が、武道の理解を深めることができる仕組みを一連の流れとして整え、地域活性化を図ろうとする取組

#### (4) 本県のテーマ別スポーツツーリズムの推進に向けた方向性

(基本的な整理)

- ▽テーマ別スポーツツーリズムは、特定のスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを目的に、それが可能な地域を訪問する旅行
- ▽競技環境の整備や情報発信等により、特定のスポーツを求める人々を呼び込み、県内外の交流人口の増加による地域活性化につなげることが可能
- ▽武道のような特定のスポーツを「学ぶ」ことを通じて、歴史や文化、精神世界等を「知る」ことを目的として、それが可能な地域を求めるニーズがインバウンド需要を中心として存在
  - ⇒「スポーツを通じた学びの機会の提供」により、人々を呼び込み地域活性化につなげていく取組

(武道ツーリズムの検討)

- ▽本県には、スキー場やアーバンスポーツに取り組める施設は限定的である一方、世界遺産等の歴史的資源や伝承等の文化資源が多く存在し、様々な観光施策の推進により誘客を促進
- ▽それらは、武道との親和性が認められ、本県においてもスポーツを通じた学びの機会の創出が可能と考えられ、武道体験コンテンツの提供や情報発信等を加えることにより、武道と観光を組み合わせた武道ツーリズムの推進が期待
- ▽今後増加が見込まれるインバウンド需要を背景として、そうした機会の提供により、さらなる誘客促進が図られるとともに、本県武道の活躍の機会創出や価値向上、さらには保存、継承、発展にも寄与するものと考えられるほか、「とちぎの武道」のPR、普及啓発に加え、本県のホストタウンであり、武道がさかんなハンガリーとの交流促進にもつながることから、本県の武道ツーリズムの推進に向けて、調査等含め、具体的な検討を進めていくことが望まれる。



#### 4 本県の武道を取り巻く状況

##### (1) 施設（武道関係）

- ・本県の武道関係施設は、武道館が74カ所（全国17位）、弓道場が35カ所（全国10位）
- ・武道館については県内22市町に存在し、弓道場については、県内23市町に存在しており、地域に満遍なく存在している状況
- ・県民総スポーツの推進拠点たる県総合運動公園に武道館（ユウケイ武道館）が竣工(R1)し、各武道競技を「する」だけでなく、「みる」ことにも対応できる環境

##### (2) 普及状況（部活動に加入する中学生・高校生の競技別加入率(100人当たり)）

剣道 中学生男子 5.54人（全国1位） 中学生女子 5.51人（全国2位） 弓道 中学生男子・女子ともに弓道部の設置数、参加人数 全国3位

##### (3) 競技力

- ・いちご一会とちぎ国体 5競技において優勝 銃剣道（成年男子）準優勝、弓道（少年女子遠的）及びなぎなた（少年女子）3位
- ・競技別の本県関係選手・チームの主な成績 柔道ではオリンピックメダリストや国際大会優勝者が存在するほか、剣道、弓道、銃剣道各競技で全国大会優勝者が存在
  - ⇒本県武道の高い競技力や強さは、武道に関心を持つ層が武道を学ぶに当たり魅力的に感じる重要な要素であり、武道ツーリズムの推進に寄与

##### (4) 歴史的資源・文化的資源

- ・本県には、多くの歴史的資源・文化的資源が存在し、武道に関連する資源を各市町等が地域づくり等に活用



(主なもの)

▼扇の的弓道大会（栃木県弓道連盟主催） ▼那須与一ゆかりの地（大田原市） ▼藤原秀郷（佐野市） ▼日光東照宮武徳殿「戦後剣道復活の地」  
▼壬生の剣士～幕末最強のサムライ～ ▼明石志賀之助（宇都宮市出身・大相撲初代横綱）▼飯塚國三郎（栃木市出身・講道館柔道十段位） ▼流鏑馬 等

⇒県内は、武道のための施設が整い、また、いちご一会とちぎ国体での活躍など、全国に誇れる競技力と高い普及状況のもと、武道に関連する歴史的・文化的資源を生かし、武道を「学ぶ」ことや今も残る武士道文化に触れる機会を通じて、歴史や文化、精神世界等を「知る」機会の提供により、武道ツーリズムの取組が可能な環境

## 5 本県の観光施策の取組について

### (1) 新とちぎ観光立県戦略に基づく取組・課題

・「滞在コンテンツの充実やテーマ性・ストーリー性のある周遊ルートの形成等を通じた宿泊促進及び消費喚起」「日本遺産等の地域資源の結びつけなどによる地域間連携の構築・強化及び二次交通の充実による滞在時間・日数の長期化に向けた取組」が必要

### (2) インバウンドのV字回復に向けた各種施策の展開

・本県では、新型コロナウイルス感染症の5類移行等によるインバウンド需要の回復の動きをとらえ、観光産業の回復を図るため、特色ある地域資源等を活用したテーマツーリズムを推進するなど、外国人観光客の更なる誘客及び観光消費を促進  
・世界遺産を始めとする本県の歴史的資源、文化的資源は武道との親和性も認められ、武道との関連性を持たせることで、ストーリー性のある周遊ルートになることが期待されるとともに、武道体験などが加わることで、滞在コンテンツの充実が図られ、滞在期間の延長などにもつながることが期待

## 6 武道ツーリズムの推進に向けた考え方・解決すべき課題等

### (1) 本県が武道ツーリズムを推進するにあたっての基本的考え方

▼武道を「学ぶ」ことを通じて、日本の歴史や文化、精神世界等を「知る」ことを目的とする特定のインバウンド需要等に対して、本県が有する世界遺産等の豊富な地域資源と武道を組み合わせた滞在コンテンツの提供等により、本県における学ぶ機会の創出を図り、人々を呼び込むことで本県の武道を通じた地域活性化につなげていく。

▼本県での武道ツーリズムの推進により、武道に関わる人々の活躍の機会創出を図り、「とちぎの武道」のPR、普及啓発につなげていくほか、武道そのものの価値向上や保存、継承、発展への寄与、武道が日本発祥であることのプレゼンス向上につなげていく。

### (2) 武道ツーリズムの推進に向けて解決すべき課題

#### ① 武道ツーリズム推進体制の整備

・武道を教える指導者の確保や会場手配、歴史的資源等を組み合わせた滞在コンテンツの企画など、多くの主体の協力の下、連携し取組を進めていく必要。  
・取組の推進に必要な役割に応じた適切な主体により構成される体制を構築し、今後の手法等について協議



②武道ツーリズムの推進に向けた事前調査・データ収集の必要性

- ・国の「武道ツーリズムに関する海外ニーズ調査報告書」等の調査結果を踏まえるとともに、特に本県インバウンドの属性やニーズ、宿泊数等の基礎的なデータを下に、具体的な検討を進める必要
- ・他の団体が行う武道ツーリズムの取組について、現状や今後の課題等の情報収集を行い、今後の検討に生かして行くことで、効果的な取組とすることが期待

③武道ツーリズムの意識啓発、理解促進、機運醸成

- ・関係者間において、競技以外での武道を目的とする観光コンテンツ化や武道の観光資源としての認識は高くない
- ・武道を学ぶことを求めて、本県を訪れる観光ニーズへの対応による地域活性化についての意識啓発、理解促進、地域全体での武道ツーリズムの機運醸成が必要

④コンテンツ造成

- ・武道ツーリズムの推進に当たっては、本県ならではのコンテンツの造成、磨き上げが今後選ばれる鍵となることから、競技種目の選定や可能な武道体験メニューの考案、関連する地域の歴史的資源や文化的資源、食や自然資源などを組み合わせながら、武道を求める層が日本の文化を感じられるプログラムとする必要

【▼各項目における留意すべきポイント】

区分	説明等
①ターゲット設定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道ツーリズムのターゲットとしては、主に武道に関心を持つインバウンド層</li> <li>・日本で経験してみたい「みる」スポーツツーリズムとして、武道は中国、アメリカ、タイ、香港で高い割合になっているものの、韓国、台湾では他国と比べて高いとは言えない結果となっていること等について留意</li> <li>・すでに武道経験を有するコア層、中間層と武道未経験のライト層や個人客又は団体客による違いの存在等に留意</li> </ul>
②競技種目の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県「空手発祥の地」や宮崎県（鶴戸神宮）「剣法発祥の地」といった伝承に近いものとして、本県には、日光二荒山神社中宮祠「扇の的弓道発祥之地」や日光東照宮武徳殿「戦後剣道復活の地」があるほか、平家物語『扇の的』や御伽草子『依藤太物語』などのストーリーがあり、これらの活用により本県との関連性を打ち出すことが可能と考えられ、競技選定段階から考慮することが望ましい。</li> </ul>
③体験コンテンツの考案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道体験は精神性を感じやすく、人気が高い状況にあり、プログラムの中核</li> <li>・指導者や対応可能な施設の確保に加え、個人及び団体の利用に対応できる事前予約方法の検討が必要</li> <li>・インバウンド需要に対応する際には、複数の言語に対応する必要がある、あらかじめ対応範囲を検討しておく必要</li> </ul>
④関連する歴史的・文化的資源の選定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体験コンテンツに加え、関連する歴史的・文化的資源は武道を取り巻く状況等の理解を促進させるとともに、ツアーにおける周遊ルートの設定を可能とするなど、武道ツーリズムの推進に重要な役割</li> <li>・すでに多くの歴史的資源が観光資源として活用され、誘客促進に活用されているが、それら以外の資源の中にも武道の理解につながる資源が存在することが想定されることから、地域資源の洗い出しを行うことが求められる。</li> </ul>
⑤食や自然資源等との組み合わせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・武道を目的として本県を訪れる人が、本県の食や豊富な自然資源にも触れる機会を確保することで、武道をきっかけとして地域活性化につながりやすくなることや、本県の魅力に気づきリピーターになることも期待</li> <li>・とちぎ江戸料理（栃木市）や壬生お殿様料理・お姫様料理（壬生町）のような市町の取組との連携を図り、相互利用を促進</li> </ul>

⑥PR・広報関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道ツーリズムがターゲットとするのは主にインバウンド需要であるので、PR・広報にあたっては、迅速で広範な伝達が可能なSNSなどデジタルを活用し、外国人に向けて積極的にPRを進めていく必要</li> <li>・ 個人旅行者が参考とするようなインフルエンサーに取り上げてもらえる仕組みも求められる。</li> </ul>
⑦その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道に関心を持つ層が武道体験を行った後、スポーツチャンバラやスポーツウェルネス吹矢などのレクリエーションにも広がるような仕組みづくりにより、国体・障スポのデモンストレーションスポーツのレガシーを継承することも可能</li> </ul>

- ・ 本県が武道ツーリズムを進めるにあたっては、これまでに経験のない新しい取組であることから、取組開始初期においては、モニターツアーの実施等により、取組主体が必要とする細やかな実証データの積み上げのほか、認知度向上に向けては、デジタル媒体でのPRに加え、例えば交通事業者やスポーツ団体等との連携により、効果的な情報発信に努める必要
- ・ また、こうした取組が継続的に行われるための役割分担について、栃木県スポーツコミッションを活用しながら、検討を進めていくことが望ましい。

### (3) 県の役割

短期的役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道ツーリズムの推進に向けて、県は関係者の意識啓発、理解促進、機運醸成を図り、競技武道としてだけでなく、武道を学ぶことを通じて、歴史や文化を知ることが目的とするインバウンド需要等に対応することで、武道が地域活性化につながる有効なツールになることを普及する必要</li> <li>・ 民間ベースでの商品化につながるよう、武道に関連する地域資源の棚卸しを行うなど、武道ツーリズムの推進に向けた土壌づくりを行うべき</li> </ul>
中長期的役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武道ツーリズムの定着に向けて、本県の学ぶ機会の提供により、継続的に地域活性化につながっていることのPRに加え、武道の普及にも役立つものであること等について周知することが求められる</li> <li>・ また、すでに各方面で行われる武道を通じた国際交流やホストタウンであるハンガリーとの交流等についても、引き続き促進を図り、武道ツーリズムの推進につなげていくことが望まれる</li> <li>・ 本県が武道ツーリズムを推進することによる効果について、外国人観光客数の増加やそれに伴う地域への経済効果など、県が主体となって分析を行い、その指標等を地域間で共有することによって、武道ツーリズムが地域にもたらす効果が分かりやすい環境を整え、長期的な視点で武道を通じた地域活性化に取り組むべき</li> </ul>

## 7 まとめ

- ▼ 武道ツーリズムの推進は、本県において、武道及び観光の双方に大きな効果が期待されることから、県として積極的に取り組むべき
  - ▼ その際には、上述の考え方・課題を踏まえ、地域との連携、栃木県スポーツコミッションとの連携をしっかりと図り、効果的な取組とする必要
- 【期待される効果】

①本県のスポーツを活用した地域活性化のさらなる推進	②栃木県内における武道の価値の向上
③武道による地域ブランド力の向上	④武道関係者の活躍の機会のさらなる創出、スポーツ産業化への期待

